

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	1 行政手続のデジタル化の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の利便性向上と業務の効率化のため、オンライン化は更に拡大を進められたい。 ・ オンライン化は国として推進している事業であるが、実際に使用する市民の利便性が如何に向上したかが重要である。市民が必要とするオンライン手続きを調査、把握しながらオンラインサービスの提供を進めるとともに、申請自体の簡略化も併せて進められたい。 ・ デジタル化を進めるためには、専門人材の確保が重要であるが、長期的には外部委託から脱却し、市としてのデジタル人材の計画的な確保・育成に努められたい。 ・ オンライン化の拡大、デジタルデバイドの解消とともに、具体的な取り組み内容が伝わってこない。具体的な計画や方針、実施時項を明確にし、十分な周知を図りながら取り組まれたい。 <p>※デジタルデバイドとは デジタルデバイドとはインターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。特に年齢の相違による情報格差が問題視されている。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和4年度において、新たにオンライン化した手続きとして、公民館の施設仮予約、選挙の不在者投票用紙の請求、上下水道使用開始の申し込み等を開始したほか、子育て及び介護関連手続のマイナンバーカードを利用したオンライン申請の整備を進めており、今後においても、市民の利便性と業務効率化に繋がるよう、オンライン化の更なる拡大を進めてまいります。また、オンライン化手続きの選定にあわせ、申請の際に簡略化できる押印、書類等の見直しにも取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>デジタルデバイドの解消については、令和4年度に、高齢者の方々を対象としたスマートフォンの基礎講座を公民館等で開催し、定員を超える応募をいただいたところです。次年度においても開催数を拡大しながら実施する予定であり、オンライン化の取り組みとあわせ、市民の方々への周知を図りながら進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	秘書課
プラン番号・プラン名	2 市民ニーズの把握の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズ把握のために、地域の実情に合わせて多様な手法で調査を行い、地域の課題を発見・共有することが必要である。特に世代間のニーズの把握に努め、効果的と思われるものは早々に施策へ取り入れていく姿勢をお願いしたい。 ・市民意見の把握と対応の迅速化は、市の魅力向上の重要なポイントになることから、スピード感をもって取り組まれない。 また、市民へのスピーディーな情報開示にも繋がりたい。 ・システム導入は今後の業務改善にも繋がるものであるが、費用に対してどの程度業務が効率化できるかなど、費用対効果を踏まえた上で導入を進められたい。
所見に対する各課回答	<p>現在、「まちづくり懇談会」、「地区要望」、「市長への便り」、「電子メール」等により、幅広い世代（中学生から高齢者まで）から意見や要望を頂き、地域課題等について把握に努めているところでございます。なお、今後につきましては、頂いた意見や要望について、関係部署と情報を共有し地域課題の解決等施策へ繋げていけるよう取り組んでまいります。</p> <p>市民の方々から頂いた意見や要望につきましては、速やかに関係部署と情報共有を図り、できるだけ速やかに対応しているところでございます。また、意見要望等に対する情報開示につきましては、プライバシー情報等を考慮しホームページにて公開しておりますが、今後、更に速やかに開示できるよう努めてまいります。</p> <p>市民の声支援システムは、導入経費を抑えるため他市町村でも導入を検討している汎用的なシステムを選定しております。また、システム導入により、秘書課や市民協働課が所管する意見要望管理の業務負担軽減だけでなく、日頃各課が市民から電話等で頂く意見や要望の情報共有にも活用が可能なことから、市民サービスの向上に繋がり、費用対効果は期待できるものと考えています。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	障がい福祉課
プラン番号・プラン名	3 児童発達支援事業の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者および家族にとって重要なことであり、引き続き徹底して取り組まれない。 プランの目標としている児童支援センターの設置は、市民はもとより、児童関連各施設にとっても相談場所として期待されているものと思われ、目標設定として評価する。 ・ 直営でのセンター設置に困難が見込まれるとのことであり、民営化での可能性に期待をしているようであるが、市としても重大な決断のもとに進められるべき政策であることから、今一度、プラン設定当初の考え方に立ち返り、利用者にとって最も頼りになる施設の設置に向け、慎重に答えを導き出されたい。 ・ 市全体で政策として考えるべき取り組みであり、単独部署としては実現のための課題が多いと思われるので、他の部署等とも密に連携を取りながら進められたい。 ・ センター設置を目標値としているため、開設までの間の実績値が0となる。目標値を変更し、設置するための取り組みの進捗状況等を数値目標に掲げてはどうか。 ・ 共生社会を目指すため、発達障害者をより多くの市民に理解してもらうための創意工夫を徹らした理解・啓発活動を進められたい。
所見に対する各課回答	<p>児童発達支援センターの設置は、市民や児童関連施設からも相談場所として期待されていると考えておりますが、直営でのセンター設置は、設置基準を満たすための専門職員の確保及び施設整備等の課題があり、現時点では困難な状況です。</p> <p>当該事業の推進について、関連部署である学務課や子育て支援課と未就学児に対する就学についての相談対応や情報共有などといった連携を図りながら、その中で、目標設定の見直しや進捗状況についても確認してまいります。</p> <p>共生社会を目指すため、発達障がいだけでなく、他の障がいに対してもより多くの市民に理解してもらうために、障がいのある方との交流機会の提供などを通して、障がい福祉に対する理解促進や啓発活動を進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	こども福祉課
プラン番号・プラン名	4 放課後児童健全育成の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・保護者の共働き増加に伴い、本事業の役割は大きい。種々の問題で取組の進捗に遅れが見られるが、高学年が利用できる受入体制を創意工夫しながら、一体化へ向け、着実かつスピーディーに進められたい。また、進捗にあたっては、関連部署間の強力な協働作業とともに、責任の明確化を図ったうえで取り組まれたい。</p> <p>・保護者だけでなく、利用する児童のニーズも調査した上で、一体的に出来る事・出来ない事を整理し、まずは現状の取り組みを充実させるなどフレキシブルに取り組むことも重要であることから、適切な対応を望む。</p> <p>・エッセンシャルワーカーとして適正な放課後児童クラブ支援員を確保するために、適切な処遇改善が必要である。</p> <p>※エッセンシャルワーカーとは 人々の日常生活における、必要不可欠な仕事を担う労働者という意味。健康と命を担う医療・福祉従事者、スーパーなどの小売業界に身を置く店員、物流に関する郵便配達員やトラック運転手、ライフラインに関わる従事者など、人々の生活を支えている職種の人たちがエッセンシャルワーカーにあたる。</p>
所見に対する各課回答	<p>放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営につきましては、学校の余裕教室や時間割や下校時間の調整の問題のほかに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、計画通りに進捗しておりませんが、今後も課題解決に向け、教育部局との定期的な協議を行ってまいります。</p> <p>一体的に出来る事は、放課後子供教室の開催日は、子供教室に参加し、教室終了後は、放課後児童クラブに引き渡すなど協力体制のもと事業を実施しております。放課後児童クラブ運営業務を受託している民間事業者と随意契約を行うことで、放課後児童クラブと放課後子供教室との連携促進、人材確保、事務の省力化及び経費の削減を図っております。ひとりで留守番をするのが不安な児童、発達障害を持っている児童、児童クラブ以外に居場所がない児童など放課後児童クラブ、放課後子供教室を必要とする方がいるため対象年齢を縮小することなく受け入れていくことが必要と考えております。放課後児童クラブについては子ども自身が主体的な遊びや生活ができる育成支援を行うことが重要だと考えております。また放課後子供教室については、利用する児童の意見を聞きながら今後の活動に反映してまいります。</p> <p>エッセンシャルワーカーに対する適切な処遇改善については、委託業者が取り決めをしておりますので、労働基準法に定められた権利等が補償された勤務体系がとられていると理解しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる保育士や幼稚園教諭、放課後児童支援員の処遇改善のため、令和3年度から国の事業で「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」としてフルタイムの職員で1ヶ月当たり11,000円の増額、パートタイムの職員も労働時間に比例して賃金の増額を行っております。本事業は今後も継続する予定です。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	社会福祉課、健康増進課、子育て支援課
プラン番号・プラン名	5 保健福祉機能の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に向けた重要性を意識し、市民の予防・健康に対するインセンティブ向上に向けた創意・工夫を凝らした具体的施策が必要である。 ・保健・福祉拠点については、地域住民にとって利便性の高い施設であることから、計画を予定どおり進められたい。 ・コロナ禍等の特殊要因があるものの、取り組みの姿勢に力強さ不足を感じる。担当課間でプランの必要性を自覚し、更に強力な取り組みのPRや実践をされたい。 ・運営体制の見直しに関しては、トップダウンではなく、ボトムアップで現場のニーズを感じ取った上での改善策が必要である。現場スタッフに対する定期的なヒアリングなどにより、リアルな状況把握に努められたい。
所見に対する各課回答	<p>予防・健康に対するインセンティブ向上に向けては、健康目標達成者に抽選で景品をプレゼントする「かみす健康マイレージ事業」を実施しており、地元企業を中心とした協賛企業からの協賛品の他、健康無関心層を取り込むために、市が購入する景品には健康関連商品にかかわらず魅力あるものも用意するといった工夫を凝らしております。</p> <p>また、特定健康診査の受診勧奨通知や生活習慣病治療中断者等への医療機関受診勧奨通知は、画一的な内容ではなく過去の健診受診歴などから性格をタイプ分けして通知の文言やレイアウトを変え、より主体的な行動変容を起こしていただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>今後とも市民の健康寿命延伸に向け、創意・工夫を凝らし施策を進めてまいります。</p> <p>拠点施設の整備については、順調に進捗しているため、引き続き令和5年4月の開設に向けて進めていきます。保健福祉機能拠点を整備し、主に波崎地区の健康づくりや妊娠・出産、子育て支援の拠点とすることは、既存の神栖市保健センターとともに市内全域の支援・相談体制を推進する上で重要だと認識しております。施設開所前から担当課間の連携を密にし、開所後においてもスムーズかつ積極的に取り組み、市民の皆様にはPRしながら、地域住民にとって、身近な地域で安心して利用・相談できる体制になるよう努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	学務課
プラン番号・プラン名	6 公立幼稚園の魅力向上
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共働きの増加に伴い、公立幼稚園にもこのような状況に順応した対応策が求められる。保護者が保育園ではなく幼稚園に求める利便性を探り、更なるサービス向上に努められたい。今後の需要も勘案しながら、認定こども園他の推進についても検討する必要がある。 ・ 給食の開始や預かり保育は保護者ニーズも高く好評との事なので、これらの周知とともに、各幼稚園の特徴のPRや見学説明会等の実施など、更なる強力な広報を図り、入園者増加に繋げられたい。 ・ 通園バス等による痛ましい園児の事故等が決して起こらないよう、市をあげて安全対策の徹底に努められたい。
所見に対する各課回答	<p>就労する保護者の保育ニーズに対応するため、令和4年度においては、預かり保育の実施時間（早朝保育・夕方保育）の拡大と給食を開始したことにより、公立幼稚園の新規入園児は減少傾向でありましたが、途中入園児も含め、一部の園については微増しています。各幼稚園も次年度入園を希望している園への見学は随時受け付けており、特徴や説明会は園ごとに行っております。今後に向けては、認定こども園への検討も含め、入園しやすい体制の整備を図り、更なる魅力を高めていきたいと考えております。</p> <p>また、通園バスにおける安全対策等は、国や県と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	環境課
プラン番号・プラン名	7 墓地環境の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で管理している墓地は、後継者問題と墓地環境問題という2つの大きな課題を有しており、補助対象を抜本的に見直すなど、適正管理の向上に資するよう、改善に努められたい。また、行政や各地区、寺社などが連携した第三セクター的な管理運営組織など、効率的な管理体制の検討も併せて進められたい。 ・核家族化や少子高齢化に伴い、都会のように納骨と墓の簡素化の進行が予想されることから、従来の墓地という概念とは異なった視点での墓地環境づくりのプロジェクトが求められる。住民の声を聞きながら、見直していくことが必要である。
所見に対する各課回答	<p>補助対象の見直しに関しましては、他市町村の動向などを精査した上、その内容を踏まえて各地区に対するアンケートなどを実施し、結果をもとに適切な管理および管理の向上に資するよう、改善を目指してまいります。</p> <p>また、行政や各地区などが連携した第三セクター的な管理運営組織についてですが、こちらも先進事例などがあれば調査し、かつ、そうした経営主体が経営不可能になった際の対応等も考慮しつつ、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>核家族化や少子高齢化に伴う墓地需要の変化に対応するため、永代供養墓形式の合葬墓の整備を進めております。管理・運営の体制及び制度につきましては、頂いたご意見を参考にしながら、利用しやすい施設となるよう検討を進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	廃棄物対策課
プラン番号・プラン名	8 廃棄物収集体制の見直し
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・令和6年度からの新可燃ごみ処理施設の稼働に合わせ、神栖・波崎両地域の資源物収集体制の統一化を目指す計画であるが、長年実施されてきた収集体制の変更は、住民に大きな混乱を来す恐れがあることから、特に波崎地域に対しては説明等周知を急ぎ、市内一斉に新たな体制でスタートが切れるよう取り組まれない。</p> <p>・SDGsの視点に立ち、ゴミを減らすための行動として、3Rにリフューズとリペアを加えた5Rを目指す意識を市民に浸透させていくために、市の役割として5Rへの継続的な取り組みに加え、あらゆる機会を通じた広報活動が必要である。</p> <p>※SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは SDGs(Sustainable Development Goals)とは、国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。</p> <p>※3R, 5Rとは 3RはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称。Reduceは、製品をつくる時に使う資源の量や廃棄物の発生を少なくすること。Reuseは、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycleは、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。 5Rは3RにRefuse(リフューズ)とRepair(リペア)を加えた総称。Refuseはゴミのもとになる物をもらわない・使わないこと。Repairは、修理できる物は修理して長く使うこと。 3R・5Rの取り組みは、ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に繋げることを目的としている。</p>
所見に対する各課回答	<p>神栖・波崎両地域の資源物収集体制の統一化につきまして、令和5年度中に内容を刷新したごみ分別ガイドブックの配布を予定しています。令和6年度の新可燃ごみ処理施設稼働に伴い、分別方法の一部変更を予定しておりますので、令和4年度内には分別変更の内容をまとめられるよう、鹿島地方事務組合並びに鹿嶋市との協議を進めてまいります。また、波崎地域につきましては、集積所からの資源物収集を予定しており、分別方法が大きく変更されることから、令和5年度中の地区説明会実施を検討し、令和6年度4月より新体制のスタートが切れるよう取り組んでまいります。</p> <p>5Rの周知につきましては、現在配布しているごみ分別ガイドブックにも5Rについての記載があるため、これを継続していく予定であります。また、令和4年7月には、柳川小学校での出前講座の中で5Rに関するお話をさせていただく機会がありましたので、依頼があればこのような出前講座を積極的に進めていくことにより、市民へ5Rの周知を行ない、SDGsの視点に立ったごみ減量の意識を浸透させていけるよう進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	広報戦略課
プラン番号・プラン名	9 シティプロモーションの推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・子育て世代に特化したプロモーションをはじめ、先進都市の成功事例などを参考にして創意工夫を凝らしながら、積極的に魅力を発信することが必要である。企業勤務者や若者の意見などを取り入れながら、前向きに取り組まれない。</p> <p>・これまでの取り組み結果を分析し、プランの目的（定住人口・交流人口の拡大）と（地域活性化）を達成するために人口をどう増加させるのか、地域をどう活性化していくのかといった取り組みを更に強化していくことが重要と考える。課題解決に向けた取り組みを期待する。</p>
所見に対する各課回答	<p>神栖市の子育て支援事業については、他市にはない優位性など、その魅力を若い世代、特に子育て世代にPRしていくことで移住、定住のきっかけとするなど、シティプロモーションの重要な項目として活用し、引き続き効果的、魅力的に訴求できるようPRに努めてまいります。</p> <p>また、市の保有する、移住・定住支援、空き家バンク、住宅支援、就職・創業支援、生活支援、観光振興などの各事業所管と協力しながら、今まで取り組んできたプロモーションに加え、新たなPR手法についてのメニュー出しなどを実施し、各事業が、地域活性化と相乗効果を発揮し展開できるようにそのプロモーションに取り組んでまいります。</p> <p>なお、交流人口の増加への取組といたしましては、観光資源を活用した各種イベントの実施やスポーツツーリズムの推進、東国水郷観光推進協議会における近隣市と連携した観光客の誘致への取組みなどを引き続き行ってまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	10 医師確保に向けた情報発信
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・短期間での効果は望めない課題ではあるが、様々な問題に対し着実に進められたい。医師確保に向けた一つの取り組みとして、市外・県外の高校に通う生徒も含めた、本市出身の高校生とその保護者に特化した情報の発信や、キャリア教育の一環として、各高校や大学等と連携した医学部体験学習が実現できるような教育環境を整備するためのリーダーシップを発揮されたい。</p> <p>医師確保に向けた情報発信として、まち全体の住環境や自然環境、地域の経済力等をPRし続けることや、市内出身者をはじめとした医学生へのアピール強化など、市の本気度を全国に示されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>引き続き、キャリア教育の推進として、近隣の進学校や全国の予備校などに対して、パンフレットの配布などを行い、医学部進学を目指している学生に医師修学資金貸与制度などの紹介をしていきます。</p> <p>また、医師確保に向けた情報発信においては、ご指摘のありましたまち全体のPRは大変重要でありますので、市の魅力をSNS等のさまざまな広報媒体を利用しながら効果的に発信してまいります。</p> <p>成果が出るまでに時間がかかる取り組みが多数となりますが、市の重点課題でもある医師不足を解消するためにも、各取り組みに努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	住宅政策課
プラン番号・プラン名	11 移住・定住の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増に成功した都市を見るに、移住者の世代は29歳から35歳の子育て世代が多く見られるので、この世代にターゲットを絞った情報発信をするなど効率的な取り組みの見直しが必要である。 ・住宅を取得された方々の多くは、市の給付金制度の情報をハウスメーカーや施工業者から得ているとのことであるが、特に市外者への制度周知を強化するため、市HPや情報紙、SNS等も積極的に活用しながら、静かな危機と言われる人口減少を少しでも食い止める努力を切望する。 ・空き家の活用と同時に、空き地の利活用や住宅地の再整備も課題となってくる。温暖な気候、良好な住環境、恵まれた自然環境などの立地条件の優位性を効果的にPRしながら移住者の誘致と更なる課題解決に努められたい。
所見に対する各課回答	<p>引き続きSNSや広報等を積極的に活用し、制度の周知に努めます。また、チラシの活用やハウスメーカー等の施工業者との協力体制を整えていくと共に、さらなる効果的な周知方法を検討し移住・定住の促進を図ります。</p> <p>(空き地について)</p> <p>空き地については所有者等に対し、適正管理の指導を実施しているところですが、利活用については、先進自治体の制度を参考に検討してまいります。(防災安全課回答)</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	12 空き店舗利用の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・住みやすいまちづくりの一環として、空き店舗・空き地の活用支援や賑わいを創出する事業の展開をし、中心市街地に魅力ある商店街の形成に取り組まれない。</p> <p>・地形的に円のマーケットになりにくい特性があるため、是非、特長ある店舗誘致活動のPRアイデアと賑わいを創出する工夫に努められたい。また、神栖市内のみならず、広域へのPR活動にも努められたい。</p> <p>・円安等の経済情勢や少子高齢化により、今後空き店舗は増加する傾向にあり、改善に向けては視点を変えた再利用策の展開が必要であろう。例えば、避暑地、合宿地、研修地など地域全体のリノベーションプロジェクトとしての活用といった新たな発想とともに、空き店舗のオーナー等を巻き込んでの取り組みが必要である。</p> <p>※リノベーションプロジェクトとは 空き家、空店舗、空き地等の既存の建物や土地をリノベーション(刷新)手法による活用を行い、新たな産業振興や地域コミュニティの再生を図ることを目的としているプロジェクトのこと。</p>
所見に対する各課回答	<p>神栖市においては、国道など交通機関のインフラ整備が進み、都市部の周辺地域であった平泉や堀割エリアに商業施設が集中する郊外化が進んだことにより、これまでの中心市街地であったエリアの商店街などに空き店舗が増加したため、商店街の空き店舗等での開業を支援する制度を実施しておりますが、商業ベースでの需要と供給の観点からは利活用したい事業者とのマッチングは非常に難しい状況にあります。神栖市においても、既に人口はピークアウトしており、今後の地域全体としての産業振興を進めるためには、より戦略的なエリアマネジメントが必要不可欠だと考えておりますので、官民の連携などによる新たな発想や方策の立案に取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	市民協働課
プラン番号・プラン名	13 地域活動支援の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会の活動を継続的に発展させていくためには、活動を支える専任の公的なサポートが必要である。コロナ禍で地区での活動がより困難になっている昨今、他市の活動事例を参考に、世代間を超えた多くの住民が関わることのできる活動内容の検討が必要である。 ・中学校区を単位とするコミュニティ協議会の設立は順調に進んでいるとのことであるが、推進にあたっては、庁内関係部署や地区内各種団体との連携・協力を強化することが、更なる効果の拡大に繋がるものと考え。例えば、地域コミュニティ協議会の活用により、「プラン4 放課後児童健全育成の充実」ができるのではないかと検討するなど、横断的な取り組みを進められたい。 ・設立団体数やイベント実施回数など実績の一層の向上を期待するものであるが、一方で、設立した協議会の継続性と更なる活性化が今後の課題となってくる。組織の高齢化等の課題も生じてくることを見込まれるため、これらの対策も併せて充分検討されたい。
所見に対する各課回答	<p>地域コミュニティ協議会に係わる市の組織体制づくりや助成制度等を有効活用した協議会立ち上げの支援を進めるとともに、地域コミュニティ協議会と市は対等な立場で協力し合うパートナーとして位置づけられていることから、地域コミュニティ協議会からの意見や計画等を尊重するとともに、その活動が継続されるよう積極的に支援します。</p> <p>各地域コミュニティ協議会が企画立案した事業へ、自分の出来る範囲で参加することで、市民一人ひとりが地域コミュニティの一員であることを自覚し、災害発生時に市民が市民のために行政と協働して行動できるようなまちづくりを進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	長寿介護課
プラン番号・プラン名	14 シニアクラブ会員の加入促進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ会員数は年々減少傾向が見られることから、対策の一つとして対象エリアや活動範囲の広域化は必要であると考えます。社会の変化に対応した活動内容のメニュー化やPRなど、先進自治体の成功事例等を参考にしながら所管課も地域と一体となってクラブ設立、会員獲得に取り組んでいただきたい。併せてクラブ継続のためのアイデアを検討し、実践に向けて取り組まれます。 ・シニアクラブの加入促進だけでなく、高齢者が外出したくなるようなイベント等のアンケート調査を行うなどして、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに繋がる取り組みも平行して進められます。
所見に対する各課回答	<p>シニアクラブ未加入の方に対しては、興味を持ってもらえるように毎年度の活動の様子がわかる写真を保健福祉会館別館の入口に掲示する等、わかりやすく紹介していきます。</p> <p>また、シニアクラブの新規設立については、補助金の交付があることや、会員の地区を問わないなどの具体的な要件が周知されていないようなので、周知に努めてまいります。</p> <p>今後も他課やシニアクラブ連合会、シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の生きがい支援の発展と啓発に努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	15 自主防犯組織の強化
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自警団等の結成は歓迎するところではあるが、地区（町内会）をはじめ、さらに既存の地区組織である消防団、民生委員、青少年相談員、安全協会委員などとの連携を活かした重層的な活動で、自主防犯に取り組む環境づくりに繋がるような施策を展開されたい。 ・現在、市内で組織されている自警団のうち、活発に活動しているのはごく少数にとどまっているとのことであるが、地区加入者を中心とした自警団づくりでは、今後も加入者は減少するものと思われるので、まずは、先進地区の事例づくりに向けた活動支援を始めたり、地区加入に拘らない組織づくりのアイデアを募集したりしてみてもどうか。 ・自警団や防犯連絡員組織の活動促進だけでなく、例えば警察や消防、警備会社に勤務経験のある市民等にアドバイザーとして協力を仰ぐ仕組みの構築や、個人で可能な防犯インフラ（例 スマホアプリによる連携システムなど）の導入等、新たな試みにも積極的に進められたい。 ・神栖市の犯罪傾向を分析し、対策を講じて犯罪種に的を絞ることで効率的に犯罪率を低下させるなどの取り組みが必要ではないか。
所見に対する各課回答	<p>各季の防犯キャンペーンにおいて例年参加している防犯団体に加え地区組織（消防団や民生委員及び安協等）と協働での開催を検討してまいります。</p> <p>モデル地区を定め、自警団や防犯連絡員の活動支援等を実施し、新たな防犯組織や個人でも参加できる防犯体制を検討してまいります。また、神栖警察署と連携し、万引き防止等の身近にある軽犯罪に特化した対策を検討してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	納税課
プラン番号・プラン名	16 市税等収納率の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・納税は義務であることから、まず目標を100%に置き、そのうえで未達成である要因、課題を突き詰めて考えていただきたい。その過程こそが重要であるとする。 ・これまでの取り組みによる効果は着実に認められるため、今後は、より一層の収納率向上に向け、継続的に取り組み、早期に目標としている県平均を上回るよう努められたい。
所見に対する各課回答	<p>滞納者へは滞納発生直後から電話・文書で催告の実施や財産調査を徹底し、適正な担税力の見極めを行い滞納処分を進めます。また大口滞納整理案件につきましては、様々な手法を駆使して整理に取り組み、収納率向上を図ります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	財政課
プラン番号・プラン名	17 補助金等の整理合理化
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の原資は市税であることを踏まえ、補助金額の定期的な見直しによる適正額の維持と、既得権化を防止するための終期設定の徹底ほか、具体的な対応策が講じられることを期待する。 ・補助金交付を受けている団体にとっては、政策目標や補助金の目的を市側から明示した上で公募し、応募団体の活動計画や市が享受出来得る効果等を審査した上で交付団体を決定するなど、手続きにおける判断基準の明確化等について再考されたい。 ・また、その補助目的が自立までの一時的財政支援という側面に囚われた場合、経営状況が改善されない団体は存続が危ぶまれるという懸念がつきまとっている。このため、個々の団体が有するそれぞれの存在意義を考慮に加えるなど、総合的に補助金交付の是非について判断するといった基準に改める必要があるのではないかと考える。これらの対応について、補助金等審議会においても改善に向けた協議をされたい。
所見に対する各課回答	<p>補助金については、社会の変化や市民ニーズに的確に対応するため、平成26年3月に「要項等補助の整理合理化に関する方針」を策定し、統一した交付基準を定め、定期的な検証・見直しと終期設定の徹底に取り組んでおります。具体的な対応策として、財政課による全件調査やヒアリングに加え、補助金等審議会による審議を毎年度行っており、これらの取り組みを継続することで補助金の整理合理化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>団体に対する補助金については、市の交付要項等に基づく補助の場合、補助金所管課が交付決定する上で総合的な審査が必要と判断した場合には、交付要項に審査会の設置を規定するなど、各補助金の性質に応じた適切な判断基準の設定に努めてまいります。また、団体からの申請に基づく補助の場合においては、客観的に認められる公益上の必要がある場合に限り、自助努力をもってなお不足する分を補助することを基本とし、補助金等審議会において前年度の実績や翌年度の事業計画等を審査するほか、各団体が有する存在意義を踏まえた上で、抱えている課題への取り組みなどを総合的に審査し、補助金交付の是非や補助金額に対する意見をいただくとともに、課題解決や経営改善に向けた助言等をいただいております。今後とも補助金の整理合理化に向けて、必要に応じた見直しを図ってまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	契約管財課
プラン番号・プラン名	18 未利用財産の有効活用
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・市有地を入札に付しても売れない状況が多くなっているとのことであり、苦勞の多い取り組みであると理解するが、需要と供給の均衡が図られるように、購入希望者のニーズを十分に把握し、隣接地との境界や工作物問題のほか、これまでに経験した売れなかった課題を検証し、確実に落札されるよう準備に努められたい。</p> <p>・不動産業者の一般媒介契約を活用し、再販売を行うなどの有効な販売促進策については、一層の取り組みを推進されたい。</p> <p>※一般媒介契約とは 依頼者が複数の宅建業者に重ねて依頼をしてもよい契約。</p>
所見に対する各課回答	<p>当市が所有している土地の多くが不整形地や道路に接道しておらず、皆様に利活用いただくのが難しい土地となっている中ではありますが、現在整備を進めております公有財産管理システムによって、再度土地情報の確認と売却可能地の洗い出しを行ったうえで、購入希望者のニーズを伺いながら販売促進につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>また、一般媒介制度については、実施要項は制定しているものの、これまで実績がなかったところですが、入札不調になった土地が随意契約で販売できるなどの現状の取り組みと併せて活用を検討して参ります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	19 企業立地の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地・企業誘致促進は、県内でも各市町村が競って推進している施策であり、今後も激化が見込まれる。神栖市の特徴や利点をいかに有効にPRし、戦略的な展開を進めていくかが鍵になる。市長自らがトップセールスを展開していくための特別な組織体制を整備することも、検討の余地に加えられたい。 ・企業誘致にあたっては、IT産業の発展に伴い、企業のサテライトオフィスの誘致を積極的に進め「地方においても充分仕事が進められるまちづくり」などの新たな施策と併せた取り組みを前向きに検討されたい。 ・社会情勢に左右され、世界経済とも連動していく施策となるため、堅実な施策の立案と効果的な戦術の行使が肝要である。強固な財政基盤も強みの一つとしつつ、持続性ある施策の展開を進められたい。
所見に対する各課回答	<p>神栖市は、鹿島港を核とした重化学コンビナートを有しており、現在、製造品出荷額では県内トップとなっておりますが、世界的に地球温暖化が問題視され、立地企業においてもカーボンニュートラルに向けた温室効果ガス削減のための次世代エネルギーへの転換が求められております。当市におきましても、化石燃料から次世代エネルギーである水素やアンモニアなどの利活用促進を図るため、茨城県及び立地企業との連携により「カーボンニュートラルポート形成計画」の策定に参画し、鹿島臨海工業地帯の産業競争力強化に努めているところです。また、サテライトオフィスの誘致につきましては、既に国による支援事業は実施されておりますが、当市におきましても地方ならではのワークライフバランスや日常生活での魅力をPRすることにより、移住・定住先として選択され、立地場所を選ばない企業などの流入促進を図ってまいりたいと考えております。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	国保年金課
プラン番号・プラン名	20 後期高齢者医療保険料の未納防止
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の未納防止に繋がる有効な取り組みとして、引き続き口座振替の啓発活動を続けられたい。 ・新規到達者の利用件数は77%強と高いので、まずは新規到達者の利用ウェイトを80%以上、次に現対象者に対する取り組みを同じく50%以上などと目標設定し、目標の早期実現に向けて取り組まれたい。また、実施にあたっては、個別案内状の再送や電話催告件数等の目標の数値化・見える化を図りながら進められたい。 ・2025年問題や少子化により、国民年金に対する考え方はネガティブになりがちであるが、政府の動向と地域の状況を見極めながら対応していくよう努められたい。
所見に対する各課回答	<p>令和3年度 年齢到達者（新規到達者）に対する取り組み実績は、案内送付件数1,045件に対して、口座振替依頼件数は621件（59.4%）となっており、年齢到達以外の実績は、普通徴収本算定通知等に同封した勧奨チラシ件数1,521件に対して、口座振替依頼件数は192件（12.6%）となっております。また、普通徴収全体の口座振替の割合については、広域連合からの提供資料より、令和3年度は58.15%で県平均52.90%を上回ってきております。</p> <p>今後も更なる新規登録の増加を目指し、令和4年10月から開始したWeb口座振替サービスの案内を含めた口座振替勧奨の取り組みを進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	政策企画課
プラン番号・プラン名	21 公共施設等の計画的な管理の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編は、市民生活の利便性に直結すると同時に、将来のまちづくりにも影響を与えるため、住民と共に考えながら進められたい。また、地域の実情を踏まえ、サービス機能の維持を基本とした施設最適配置を推進されたい。 ・本市の人口減少が想定以上に早いスピードで進んでいる。市も人口減少を抑える対策をしているが、施設の統廃合・長寿命化等の必要性を早急に市民に知らせるとともに、施設の今後の具体的な方向性についても、市民の理解を得ながら進めていただきたい。 ・施設の維持管理については、多くの自治体にとっての課題である。施設数は徐々に減らしつつ、有効活用策を検討し、将来的な市の負担とならないよう管理に努められたい。
所見に対する各課回答	<p>令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画は、計画の策定にあたり、市民の公共施設等に対する考えを反映すべく、アンケート調査を実施しました。そこでは、施設そのもののあり方を市民ニーズと照らして考えるべきとの意見を多くいただきました。策定した計画の基本目標として、施設の適正管理及び長寿命化、施設の適正配置及び有効活用、施設の最適化による将来負担の抑制、適正管理による計画的な整備・更新、長寿命化による将来負担の抑制を掲げています。これらを踏まえながら、地域の実情も考慮のうえ、質の高い公共サービスの提供を維持してまいります。また、施設の維持管理につきましては、将来更新等費用の縮減と平準化を考慮のうえ、施設等の安全性と機能性を確保しながら長寿命化対策を講じてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	道路整備課
プラン番号・プラン名	22 排水路の計画的な維持管理
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水路の異常の発見については、地区(町内会)や既存の組織・団体との連携を進めるなど、事故を未然に防ぐことの出来る体制の強化を推進されたい。 ・ 浸水対策を市政全体の問題として取り上げ、老朽化した排水路の計画的な更新と緊急事態が発生した際の対応体制の強化に努められたい。 ・ 県管理の幹線道路等における浸水対策については、引き続き、県に対する早期改善要望に努められたい。
所見に対する各課回答	<p>排水路の修繕等については、定期的な管渠調査に加え、市民からの通報に対する迅速な対応を行いながら、体制の強化に努めてまいります。</p> <p>排水路の維持管理については、市の重要政策にも位置づけていることから、関係機関と協力しながら、引き続き老朽化した排水路の計画的な更新と緊急時の対応強化に努めてまいります。</p> <p>県管理の幹線道路等については、引き続き浸水状況の早期改善を求めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	23 事務事業評価を重視した行政運営の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の結果から、例えば現状維持、改善、拡大、縮小、廃止などといった行政運営に係わる事務事業の方向性について、そのような判断に至った過程の検証に努められたい。 ・事務事業評価の本来の目的は、生み出した資源を有効活用し、効果的でメリハリのある施策の推進を図ることとされている。このため具体的な例を明示し、効果測定結果を公表するなど、市全体の戦略としての位置づけがより明確化されるよう工夫されたい。 ・人的資源やインフラ資源等を、いかに効率的かつ経済的に運用するかは政策の重要なポイントになる。各セクションの一元化したデータをもとに、その活用を創意工夫されたい。
所見に対する各課回答	<p>事務事業については、総合計画をはじめとした各種計画の推進状況や予算作成、決算資料の作成など各段階において検証を行っておりますが、令和4年度から、政策立案において作成する様式のデータ統合を進めており、当該データも活用しながら事業の検証に努め、必要なサービスへ適切に行政資源を注力できる体制を構築し、効率的な行政運営を目指してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	24 職員定数の適正管理と適正な人材の確保
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数については、まちの発展と行政サービスの提供という視点から、必要な人材を確保することは重要である。現状の分析・課題にも示されているように削減一辺倒ではなく、適正な職員数の確保と併せて職種に因らない適正な処遇改善を期待する。 ・行政改革は職員数の削減ではなく、無駄と思われる行政事務内容を削減していくことである。業務量の増加および行政サービスの多様化を理由に職員数の増加を考える前に、まず、市の業務内容そのものの見直しに取り組まれない。 ・職員のワークライフバランスの向上を進めつつ、住民に対して十分なサービスを提供するためには、職員の人材育成と専門職のスキルアップに重点を置き、取り組んでいくことが必要である。
所見に対する各課回答	<p>職員数については、行政課題や事務事業の状況を把握しながら、庁内の事務の効率化を進めつつ、必要な人員の計画的な確保に努めてまいります。本年度においてBPRという業務プロセスを見直す事務改善手法の導入に取り組んでおり、同手法を活用しながら、庁内事務の更なる効率化を図ってまいります。また、行政需要が複雑化するなか、専門職員の必要性が増しておりますが、採用だけでは専門人材の確保に困難も見込まれることから、人材育成を図るため、職員の知識・経験の向上にも取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	職員課
プラン番号・プラン名	25 ワーク・ライフ・バランスの推進に伴う労働生産性の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い職員が能力を十分発揮し、高い士気を持って勤務できるような働き方が求められているが、そのためには時間外勤務、年次休暇取得率、夏季休暇取得率、育児休暇取得率、業務のスリム化などの数値目標を掲げ、その取り組みの結果を検証した上で、市民サービスの向上をはじめ、働きやすい環境の整備など各種施策へと繋げられたい。 ・個々の能力の向上はもちろんのこと、働きやすい職場づくりが個々の能力の発揮に寄与し、それが業務の向上へつながるものとする。働きやすい職場環境の創造に努め良質な行政サービスに取り組んでいただきたい。 ・時間外勤務360時間超の職員が減少した事は評価するが、更なる削減についても具体的対策案を示されたい。また、職場の環境改善は職員の仕事に対するモチベーションを上げる重要な要素でもある。「時間外勤務360時間を超える人0」を目標にするとともに、更なる時間外勤務の減少に努められたい。 ・勤務時間のみならず、男性の育休取得など、民間や他市に先んじてワーク・ライフ・バランスの向上につながる取り組みを進められたい。
所見に対する各課回答	<p>職員一人ひとりの健康やワーク・ライフ・バランスの充実を図るために、多様な働き方が求められています。各種休暇制度の取得につきましては、取得しやすい環境を整えるよう努めてまいります。</p> <p>長時間労働につきましては、職員の健康保持のためにも喫緊の課題でもあることから、業務の効率化や職員の職務遂行能力の向上により縮減するよう努めてまいります。</p> <p>男性の育児休業取得につきましては、職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の構築、制度の理解・活用のためのガイドブックを作成、周知し、またセミナー等を開催することで取得率の向上を目指します。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	26 ICTによる業務効率化
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの活用による業務の効率化で得られたメリットを職員の勤務環境・ワークライフバランス・市民サービスの向上に繋がりたい。 ・ ICT化は手段であり、真の目的に対する取り組みの見える化（効果の数値化）をされたい。 ・ 今後の業務効率化の重要な手段の一つであるAIの導入など、他市町村に先駆けた先進的な取り組みを進められたい。 ・ デジタル化が進む一方で、情報セキュリティが更に重要となる。職員向けの説明会を増やすなど、国の方針をふまえた適正な運用を徹底されたい。 <p>※ICTとは Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。</p>
所見に対する各課回答	<p>RPA、AI-OCR等の既に導入開始している業務効率化ツールについては、効果が見込まれる事務を更に抽出しながら、拡大を図ってまいります。また、実施事項や数値については、例年の実績報告においてシステムの利用実績を示してまいります。</p> <p>社会全体のデジタル化が進み、行政サービスの分野においても、AIやチャットツールなど様々なデジタル技術が活用されつつあります。新たな情報システムを調査研究しながら、本市にとって有効な手段について導入を目指してまいります。</p> <p>情報セキュリティについては、全課の管理職と各グループの職員各1名以上及び新規採用職員を対象に、セキュリティ研修会を実施しておりますが、進化する情報脅威に対応するため、継続して実施しながら、個人情報をはじめ情報の適正運用に努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	27 効果的な組織編成と事務事業の一元化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・効果的な組織編成と事務事業の一元化に当たっては、住民福祉を維持しながら、多様化する行政課題、行政ニーズに対応していけるよう取り組みを推進されたい。</p> <p>・縦割組織の利点としては、専門性・集中性・迅速性等が挙げられることから、重複作業を排除するための事業の一元化は重要と考える。また、プロジェクトチームの活用については、①トップをしっかりと決める②権限をしっかりと与える③予算化と人材確保をしっかりと保証する事の3点が重要である。神栖市の目玉施策につながる可能性があるため、取り組みに期待する。</p> <p>・一方、①今住んでいる市民に何をしたいのか。②市外からの移住をどうしたいのか。③交流人口をどう増やすのか。といったまちの活性化に的を絞った政策を戦略的に展開していくための組織編成などについても、具体的に検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>組織編成にあたっては、毎年度、庁内各部署への調査等により現況を把握しながら、行政課題へ対応した最適な組織を目指し、継続して見直しに取り組んでおります。新たな行政需要が拡大する中、業務の集約・効率化を図りつつ、既存組織では緊急の対応が困難な業務については臨時的にプロジェクトチームを活用するなど、柔軟性ある組織運営を目指してまいります。</p> <p>ご提言の市の活性化を戦略的に展開するための組織編成につきましては、現在は、政策立案を担う政策企画課を中心に、関係各課と連携しながら取り組んでいるところですが、今後各種政策を進めていく上で必要性が高まった際に検討してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	第一学校給食共同調理場
プラン番号・プラン名	28 学校給食費徴収事務の一元化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・令和3年度から令和4年度までは児童生徒の学校給食費が無償化となっているが、取り組みの進捗が順調であれば、令和5年度の再開に合わせ、プランの目標達成とされたい。その際においても、課題としていた口座振替が出来ない家庭に対しては、直接回収を可能とするなど、柔軟な対応を期待する。</p> <p>なお、義務教育無償の観点及び子育て支援策の一環として給食費の無償化を継続するというのであれば、本プランは終了とされたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和4年度より学校給食費の徴収を学校長徴収から市による直接徴収へ移行しました。現在、口座情報の収集・登録作業及び給食費システムの構築を進めており、令和5年度から口座振替による徴収が開始できる見込みです。</p> <p>事情により口座登録が出来ない場合は納付書による納付をお願いするほか、口座未登録の場合は引き続きWebによる口座登録手続きを推奨してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	29 津波防災地域づくりの推進
総合判定	b
委員会からの所見	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな地震等の災害が発生してから、年月の経過とともに住民の災害に対する意識・心構えが低下する傾向にある。市民の生命・財産を守るため、改めて防災意識の向上に資するために具体的な取り組みが展開されていくことを期待する。 ・ハード面の取り組みは堤防の整備のように長期対応を要するものが多い一方、ソフト面の取り組みは市民と共に実戦訓練等に繰り返し取り組むことが重要であり、それぞれに課題を有している。常に市民とこれら課題を共有し、出来得る対策を着実に講じていくことが必要である。 ・各種ハザードマップは各家庭に配布されているため、今後はさらにこれらマップの見方を説明していくなど、市民が有効に活用できるよう、具体的な施策を進められたい。
所見に対する各課回答	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年度は実施できませんでしたが、年2回開催予定の避難訓練（8月：洪水想定・3月：津波想定）に取り組み、市民との意識共有や災害への備えに対する啓発を行ってまいります。訓練の開催につきましては、感染症の状況を注視して判断してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	30 業務継続計画の運用
総合判定	b
委員会からの所見	<p>・業務継続計画（BCP）は緊急事態が発生した際、業務の復旧・継続を左右する重要な計画である。計画の中には出来る限り具体的対応を明示するなど、市民生活の継続に繋がるよう内容の精査に努められたい。また有事に対応できる職員を育成するための職員教育や研修の充実にも期待する。</p> <p>・多種多様な災害に対応するため、それぞれの災害に合わせた部門毎のBCPが整備されることが理想と考える。さらに災害を想定した訓練の実施により、有事に備えるなど計画の実効性をさらに高めるための取り組みに期待する。</p> <p>※BCPとは Business Continuity Planの略で、災害やテロ・システム障害などで通常の運用ができなくなった時でも核となる事業を継続するための対策のこと。</p>
所見に対する各課回答	<p>業務継続計画は、平成28年度に策定した地震編に加え、分野別のBCPとして、情報システムの災害時対応を示した「ICT-BCP」と、庁内での新型コロナウイルス感染症拡大時の対応を示した「感染症対策編」を令和4年に新たに策定いたしました。それぞれの業務継続計画では、災害時に優先実施する業務や優先稼働させるシステムを整理しており、今後、実効性を維持するために定期的に見直しを行うとともに、防災担当部署と協議しながら、災害時の業務継続に係る訓練にも取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和3年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	31 企業と医療機関との情報連携の強化
総合判定	C
委員会からの所見	<p>・企業と医療機関との情報連携は災害や事故対応、従業員の健康維持のために重要な取り組みである。当市には全国有数の大企業が多数立地しており、そこには様々なノウハウの蓄積があると思われるため、情報交換の場を年一回にとどめるのではなく、出来るだけ多く設けていくことが相互の課題解決に有効に働くものとする。会議に参加する企業や医療機関の拡大も含め、さらなる充実に向けた取り組みを進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>企業・医療機関・行政との連絡調整会議については、開催前に情報交換を踏まえた準備会議を2回実施したうえで、連絡調整会議を開催しました。今後は連絡調整会議後に事務担当者による幹事会議を開催することで、案件の進行管理に努めてまいります。また、情報交換の回数や参加企業につきましては、東部、西部、波崎の各地区に幹事会社を2社ずつ設けており、多くの企業から意見を集約できる体制を構築のうえ、情報連携の強化に努めております。</p> <p>こうした意見交換を通じて、心療内科や眼科をはじめとする企業が求める診療科、また、救急医療や労働災害への対応といった医療分野がより具体的に示されましたことから、連絡調整会議における意見交換を踏まえ、産業都市にふさわしい医療提供体制の整備に努めてまいります。</p> <p>医療機関の拡大につきましては、より良い効果が得られる手法を検討してまいります。</p>

(総合判定の見方)

a判定	900点～721点
b判定	720点～541点
c判定	540点～361点
d判定	360点～181点
e判定	180点～0点

計算方法

(満点の場合)

$20\text{点} \times 5\text{項目} \times \text{委員}9\text{人} = 900\text{点}$